

令和5年度 みどりの基金を活用して実施する事業（案）

※掲載の各事業については、今後、財政部局との議論、議会での審議を経て、最終的に決まるものであるため、事業の成立の可否、内容の変更等がある

目ざすべき将来像

みどりの風を感じる大都市・大阪

事業の方向性

- 地域住民等の緑化活動への支援を中心に、「みどりの風促進区域」内でのみどりづくりへの取組みの強化を図り、引き続き「みどりの風を感じるネットワーク」の形成を進める。

みどりづくり推進事業

PTAや商店会などの地域団体が連携して行う花壇づくりや幼稚園等での植樹、芝生化などの緑化活動を促進
「みどりの風促進区域」内での普及啓発を強化
(助成対象) ・地域の緑化組織(地域住民、PTA、民間企業等で構成)が協同で行う緑化活動

<新型コロナウイルスへの対応支援>

緑化活動に際して必要な感染防止対策が実施されるよう、以下について参加される人数分相当の費用を助成の対象に設定

- ① 唾液による飛沫感染を防ぐためのマスクの購入費用
- ② 手指による接触感染を防ぐための消毒用アルコール、作業用手袋の購入費用 等

令和4年度予算額
12,000千円

助成

地域緑化推進事業

自治会、住民グループなどに市町村を通じて苗木を配付し、住民による地域の植樹活動を促進
「みどりの風促進区域」内での普及啓発を強化

(配付対象) ・多くの方の目に触れる場所(公園、学校、住宅地等)で地域の方々が協同で行う緑化活動

※令和3年度から、より多くの府民の方々に緑化活動へ参加して頂くため、下記のとおり応募条件の緩和や配付樹種の拡充等を実施

- ① 植付け場所の緩和として、花壇等への直植えに加えて、大型プランター/容量100ℓ以上への植付けを可能とした。
- ② 高木の申請本数の緩和として、申請本数の下限を10本以上/箇所から2本以上/箇所とした。
- ③ 配付樹種の拡充として、高木のみ11種類から、高木1本あたり低木・つる植物(全14種類)を5本以内で申請可能とした。

令和4年度予算額
16,049千円

委託

既存事業の見直し・新規事業検討

- みどりの基金事業の実施箇所数について、近年減少傾向であることから、令和3年度からの取組みとして、地域緑化推進事業において、応募条件の緩和や配付樹種の拡充等を実施
- 緑化に対する府民のニーズや課題等を把握するため、アンケート調査を実施
- アンケート結果を基に、既存の補助事業(みどりづくり推進事業及び、地域緑化推進事業)内容の見直し及び新規事業の検討

基金確保に向けた取組み

- 寄附金の増収及び基金事業の活用を図るため、PRチラシ等を用いて広報活動を実施
- 事業者とのタイアップ事業の拡大
 - ・ タイアップ事業の例：チャリティーコンサート、エクステリアフェア、チャリティーウォーク等のイベント参加費や収益の一部を寄付、会場での募金箱の設置
- 寄附者への丁寧かつ迅速なお礼・事業報告
 - ・ お礼状の送付、一定額以上の寄附者に対して感謝状贈呈を実施
 - ・ 基金を活用した事業により助成を受けた方の取組み及び寄附者について、写真を交えて紹介した報告書を冊子で作成

令和5年度 実施予定事業
(継続事業)

事業の見直し

基金確保に向けた取組み